アーカイブズ概念の拡張のために

南山大学史料室 第四号 二〇一〇年三月 三一―五六頁

永井英治

31

To Extend the Concept of Archives

NAGAI Eiji

archeia: documents, information and history No.4 March, 2010 pp.31-56 Nanzan University Archives そのための方法が議論されていることがわかる。

アーカイブズ学が第一に考えるアーカイブズの定義は、

まうものが少なくないのである。アーカイブズ概念を拡張すべきか否か、業務文書の保管という意識も充分に定着

概念規定としては重要であるが、そこから抜け落ちてし

していない段階で、このような議論が適切であるか問題であるかもしれない。

しかし、

多様なアーカイブズが模索

# アーカイブズ概念の拡張のために

はじめに

## 永井英治

ズとアーカイブズ学に関わる書籍のほか、 いう語の意味とは必ずしも一致しない。試みに Amazon などでアーカイブに関する書籍を検索すれば、 は教える。 っていることに気付く。いっぽう、CiNiiでアーカイブと入力すれば、多様な分野で「アーカイブズ」が構築され アーカイブズとは業務上作成された文書記録を保管する施設またはその文書記録自身をいうと、アーカイブズ学 私もそのように説明するが、この定義は今日の日本社会で使用されているアーカイブズ/アーカイブと やや古い写真を集めた写真集とみられるものが「アーカイブ」と銘打 アーカイブ

33

されている現実は、 業務文書の保管・公開に限定されないアーカイブズが求められていることを示すと考えること

ブズは限られているが、試みる意味はあろう。このような希望的観測の下、以下、文書アーカイブズではないアー 存と利用という視点から考えたとき、そこにどのような可能性が求められているかを検討することは、 カイブズが求められる事情とそのようなアーカイブズに求められる機能について、考えたい。 カイブズのあり方を多少とも包括的に考えるひとつの方法となろう。もとより、 多様な分野でアーカイブズが構築されているのは、それぞれに理由があると考えられるが、さしあたり、 ひとりの人間が考え得るアーカイ

# 一 展示評から―やや側面からのアプローチ

易な発想に対して、 問われる今日、 物館における展示の在り方を考えていくためにも必須の作業であり、 という形で示すことは、学芸員のモチベーション喚起においても重要である。また、 ものが業績とされるためにも、 ためだけに行なわれると考えるのは、 した学芸員の学術業績として評価される(べき)ことは共通認識になっていると思われるが、同じように展示その 歴史学系の学会誌において、博物館等を対象にした展示評が掲載されるようになった。展示図録が、 展示という「業績」は学芸員の業績であるにとどまらず、 専門的見地からの「評価」方法を鍛えていくためにも踏み込んでいかなければならない作業と 相互批評は不可欠であろう。もちろん、博物館における展示が学芸員の 博物館本来の目的から逸脱していようが、学芸員の専門的 来場者数という数値でのみ「実績」を問う安 博物館の業績でもある。 博物館そのものの な研究成果を展示 相互批評 「実績」 担当

ても、

次に向けて機能する効果は期待されるが、

入 L ないことであるが、 のは学芸員だけではないという意識があり、 示期間のうちに、 わってから展 れ替えるにとどまらない ?あり、 常設展に 展示評 示評が発表されることが多い。これは、 展 保護の観点から展示物の入れ替えが行なわれることもしばしば見られる。 おい 展示評を読んで、 は、 示が固定されたものであると考えることの方がむしろ実態から乖離することになろう。 ても、 常設展・企画展を問 変更が行なわれ 全面 的なリニュ その展示を見にいこうと思い立っても見られないことになる。 てい そこには、誰が展示を作ることができるのかという根本的 わず対象とされるが、 1 る場合もある。 アルに至らないまでも展示物の入れ替えや小規模な変更が 展示評が学会誌に掲載されるまでの時間を考えればやむを得 見学者の反応によって変更する場合、 展示期間 が限定される企画展の場合、 中には、 展 単に展 問問 示を作 三六品 宗が が存在 行なわ

場合もある。 妥当性は判断 学した不特定者という限定された人々になりかね るかを明らかにするため、 展示評が発表された段階で存在しないものとなっている。もちろん、批評者は、 このように、 とすれば、 できる。 展示評 しかし、 の対象は、 展示評という言説の場を共有できるのは、 批評の対象について解説した上で批評を行なうから、 限ら 批評者が見学したある時点での展示に限定されるのであり、 ń た字数の 中で言及できないこともあろうし、 ない。 最 低 限、 批評者と批評される学芸員との 批評者と、 批評される学芸員、 展示を見ていない 自分の批評が何に対するものであ 批評 この意図 が それは多くの場 間 正 そして展示を見 ものに 0 確 Þ 13 伝 わ 0

あるが、 それでも展示評という行為が行なわれ、 ここでは、 再現不能な展示、 検証 展示の在り方や博物館の在り方をめぐる議論を深化させることは 不可能な部分を持つ展示評という観点から、 異なる方向での議論を考え

重

展示評をめぐる空間は広がらないことになる。

想が、その場限りの一回性を本質とするような対象を取り込むことで対象そのものに変化を生じさせないかという なわち、 善」を試みる方法はあるのか、また、そのような方法をとることが果たして有効であるのかという問題である。 アーカイブズの発想は、このような状況を「改善」することができるのか、 あるいは、 アーカイブズの発 す

てみたい。それは、再現不能な展示を対象とする展示評という、検証不可能な部分を不可避に持つ行為に対して、「改

よう。そして、それは、将来においても、改版などを契機に行なわれるものと考えてよい。 ものではない。 籍に収録されたものが論評されるのであり、 例として、初版が対象とされていると思われるが、たとえば、再録された論文などは、書評の対象となっている書 ているとはいえ、それは特定の条件下においてであって、永久不変のものではない。書評において、 る論文(テキスト)は、 か、大きく修正するかは、著者の見解によってまちまちであるが、最低限、 たとえば、 書評という行為を例にすれば、書評の対象である書籍は、モノとして固定されている。収録されてい 書評という行為は、いわば、「約束事」の世界で成り立っているのである。 過去に発表されたものの再録であったり、新稿であったりする。 論旨や事実認識に変更が生じても著者が明示していれば、 誤字脱字の修正などは行なわれてい 初出時の体裁を変更しな したがって、 おそらくは慣 非難され 固定され

通している

世界における振

しか

書誌情報やテキストの異同について、

臨むことになれば、何に対する批評であるかを厳密に確定しなければならない。それが要求されないのは、「約束事

歴史研究者が分析対象としての史料に対峙する場合と同

幅の範囲内として処理可能と判断されるからであり、

要するに研究者が共有している「今」、流

たとえば歴史学の世界で今後どのような位置を占めるかにも拠るが、批評の対象がどこまで明示されるか、

あ

/共有されているテキストという「約束事」の上に書評という行為が成立しているからである。

ŧ,

それがどのような作品であるかを考えることなく、背景を論じることはできない。

るいはその必要の有無が議論されるか、現状では未知数である。

ということが、このとき記録された」という叙述から踏み出すことに消極的なのではないか。 勢を崩さない。 うな情報に注目するようになっているが、一方で歴史学は、モノに固定されず確定されない情報について慎重な姿 ような姿勢を読み取り、「文献」 俗慣行について、伝承について、文字に記録された時点を歴史学は重視し、そこから遡ることが確実であっても、「・・・ って辺りを見廻したとき、モノに固定され確定されているとは言い難い情報は数多く、 あるいは、そのような情報を収集し分析する方法論に習熟していないということかもしれない。 重視の姿勢を批判した学問の形成が想起されよう。 歴史学もまた、そのよ かつて歴史学にこの 民

それすらも否定した場合、 それでも、「約束事」が成り立つほどには、ある段階、ある瞬間において、暫定的に確定されたテキストは存在する。 では、モノに固定され確定された情報は安心できるのか。テキストが不変ではないことは、先に見た通りであるが 人文科学研究はおそらく存立し得なくなる。では、ここで判断停止になるのか、「文字」

## 二 映画の保存と利用

から離れてしばらく考えてみたい。

映画については、 失われてしまった作品を主題として研究を行なうことは不可能ではないが、 両者は必ずしも交錯しないとされるが、映画の存在そのものが重要な史料となることは否定されない。 作品 研究と、 映画が製作され受容される背景の分析という二つの視点から研 作品の背景を研究するにあたって 究が行 なわ もちろ れ 7

したがって、

映画研究は作

品が保存されていることが必須と言えようが、近代日本において製作された映画の保存状況が劣悪なことはほぼ共 試みられている。 通認識とされている。そのような中、 の保存と「本来そうであった/あるべき姿」の整備がなされる。利用が期待されるのは修復された画像であるから、 の方法であれば、 この復元は、オリジナルそのものは保管しながら、 保存と利用の双方を担うことができる。 映画フィルムの収集保存活動の一環として、劣化したフィルムの復元作業も しかし、 複製をデジタル修復するものであ 個人レベルでは、 そうはいかない。 b, 「現状」

映像商品がビデオテープから DVD に切り替えられていこうとしたとき、 化に際して、 フィルムの傷の修復や退色した色の復元が謳われたことがあった。 画質の向上をアピールしたためか、 現在、 ブルーレ

とを繰り返しているようであるが、この種の作業は、 作品を鑑賞するためには喜ばれることであるが、 歴史的な分 イが同じこ

析の対象として考えたとき、一定の留保が必要であるように思われる。

たって、それがどのように受け取られていたかを理解するべく努力し、一方で、 歴史研究者が過去を分析対象とするとき、現在の高みから論じるだけではない。 やはり現代に生きるものとして、 むしろ、分析対象と同じ地平に

付随する物質的な条件のことである。 現代の地平から論じることを免れないし、そのことに自覚的であるべきであろう。とすれば、 れたその時代において、どのような条件で鑑賞されていたかを議論の埒外に置くことはできない。ここで述べる条 観客がもってい た嗜好や知識、 社会的条件に限らず、 映画がどのような環境で上映されたかという映画に 映画もまた、受容さ

であるが、 を鑑賞する際の環境は、 度外視できない問題であるかもしれ 周囲の雑音を気にすることなく、前列や隣の客を気にすることなく、 鑑賞者にとってよほど快適であると考えられる。 ない が、 スクリー ンの大きさを別にすれば、 そのような判断をする根拠は私自身なの 映画に集中できるのは、 現在、 DVD に収録され 平日午後

画

は 0) 観 減 つて 客 0) わ ずかか な映画館でなけ れば、 もはや家庭でしかない。 シネマ・コンプレックスに押され て、 単 ·独 0 眏 画

館

取れる音量にすることもできる。 も考えられる。 声 を聞き取 映 画 0) 中 には、 ってい しかし、 るが、 監督の そのような場合でも、 必要な音が必ずしも聞き取れない場合もあり、 志向により科白がかなり聞き取りにくいものがある。 聞き直すこともできるし、場合によっては、 ノイズをも大きくしてしまうことを我慢すれば、 聞き取りにくい 日本映画に日本語 現実の生活でも、 科白はリ 科白が Ź 人間は の字幕を付 ル 志向 朔 選 瞭に 択 前 ij Ć 聞 に音 果と

ントが ン 中 の映像がシャープに見えない映画館もあった。さらに遡れば、 私が 断されたことも経験している。 映 甘 13 館 映画館のことが書かれていた。そのような記事を読んだためであったかもしれない で映 一画をよく見てい たの は主に一 九八〇年代、 場所は 途中でフィルムが切れてしまい、 地方都 市で あ 0 たが、 新 聞 が、 0) 映 実際に しばらく映写が 画 評 13 スクリー 映 写

立ち見で苦労した記憶は過去のものとなりつつある。 一面を論じるとき、それがどのような環境で上映され、 これに比べれば、 現在、DVDで映画を鑑賞する際の環境は、 鑑賞されていたかを想像することは困難になってきている かなり快適であるといってよい。 しかし、 過去の

適な環境で作品を鑑賞する評論家や記者と比べて、 るためには適切であるのかもしれない ろうか。 画では、 これ は 評論家や新 作品が受容された場の問題である。 聞記事の 評 価と観客動員数は必ずしも相 が、 その作品がどのように受け入れられたかを想像することはできない。 観客たちは、 現在の環境で作品を理解することは、 それとは異なる環境で作品を観てい 関関係を持 たない。 試写会に招待され 作品そのものを理 たのでは て比 なか 的 そ 快 す

れを諦めることは、現在の高みからのみ過去を批評することになる。

るが、 な問題である 限りなく追究する行為であろうが、 映画の修復は、 再現されるべき過去はどこにあるのか。デジタル・リマスターという作業は、「本来」の「美しい」 鑑賞を第一とすれば望ましいことである。 再現すべきオリジナルは存在しない。 しかし、それはやはり過去の再現にとどまるべきであ フィルム・アーカイブズが直面する大き 画面

細部にとどまらない映像の変更が施されているのである。作品全体に効果を挙げているものと思われるが、 なる画像を組み込んだ作品となっている。CG 技術の向上により、かつて表現できなかった部分が改善可能となり、 過去の 二〇一〇年現 「再現」が抱える問題と同じように、現在の作品もまた、未来にむけてどのように保管されるかが問 映像商品として流通している映画『スター・ウォーズ』エピソードW~Wは、(エ) 公開 オリジ

n

公開された作品を抹消することになる。 考慮されようが、公開時のオリジナルもまた公表された作品であり、 により、 ル作品に関する議論は検証不能となる。すなわち、人々が観た作品は観られないことになる。 ナルがどのような映像であったかを知るのは、不可能ではないが、やや苦労することになる。 同じような問題をはらむものとして、ディレクターズ・カットを挙げることができる。公開時のさまざまな制約 妥協を余儀なくされた作品を再編集したもので、多くの場合、 作品を創る側はむしろそのような事態を望むのかもしれないが、 改訂版がオリジナルに置き換えられることは 作品の時間は長くなる。 一作者」の オリジナ

音声の選択も同様である。そして、プレス製造がもたらす恩恵として、低廉な価格が可能となる。このような高い とくに、DVD以降、巻き戻しや早送りが不要となり、任意の場面からの自由な見方が可能となってい 家庭用ビデオテープにせよ、DVD にせよ、 あるいは現在進行形のブルーレイにせよ、取り扱 0) . る。 利便 字幕の有無、 性 は高

K 1 利 便性 なる。 カイブズ学を議論するとき、 は、 映 像 アー 記 . カ 録 の利用とは、 イブズとして考えたとき、 利用者の視点はなかなか論点とならないが、(8) まず観賞であろうから、 保存管理とともに重要な利 観賞が容易であることの意味は大きい。 用という場 映像資料においては、 面 13 におい て威力を発揮すること アー 利用とい カイブズとア う 丽

は

個人ユ

1

ズの次元で既にかなり進んでいることになる。

5 V 題 心により な ただし、 てしまってい 商 ば、 品 映像商品としての DVD の流通の現状には、 化 観賞困難となり、 が る。 遅 れ 映画 る場合もあるが、 ·フィ ル 研究対象とすることも難しくなる。 4 の保存という 商品である以上、 問 題は、 危惧すべき一 過去の問題にとどまらない 需要が見込まれなけ 面もある。 現状では、 このような選択は製作会社 れば販売されない。 著作権に関する調整や表現 のである。 DVD 化さ <u></u> 0) 7 問

当の困 個人はこの点でかなり受身とならざるを得ず、 このように、 難が伴い、また、 画 像の修復は、 ディレクターによる「指示」はオリジナルの変更となることに注意しなければならな 鑑賞という面では歓迎されるものであっても、 それゆえに、 フィ ル ム・アーカイブズに期待することになる。 何を修復の基準とするか 判 断 は

材を用 るにも ただし、ここでオーセンティシティの問題を持ち込むべきではないであろう。 関 わらず、 て、 V 原作者 ず 'n 個人に か 13 0 価 バ おい 値を見出そうとしない文化資源学の ージョンと受容され伝承される中で形成され ても集団においても矛盾なく複数のバ 発 想が ージョ 有効であると指 たバ ーンが 1 ジ 渡辺裕は、 併存する関係性とし 日 ン が 摘 かなり異なるものとな L 7 い る20 寮歌というやや特殊 て把握すべ

は 重要な課題として存在し、 修復されたバ 完成され た段階を頂点として、 ージョ ンである。 劣化した状態を修復 そして、 オリジナルには劣化が始まる。 完成された段階から劣化を始めるオリジナルと、 Ļ 鑑賞・ 利用に供するバ これに対して、 ージョンがつくられる。 可 能な限り劣化を抑 それに近似する作品を それ 制 は する保 厳 存

観た人々の記憶の中に存在するオリジナルに近いバージョンがあり、 憶の中のバ ージョンが生まれる。 作品があるバージョンで鑑賞されるごとに記

外在する多様な情報が必要となるが、 た作品の異同をとりあえず無視できる状態の作品を想定し、鑑賞された環境・条件を考慮することである。 隠の っ の バ ージョンは、再現不能であり、 歴史的な研究を行なうためには欠かせない。ここでも、どのバージョ 共有できないが、近似値を共有することは可能であろう。 鑑賞され ンを論

じているかが問われることになる。

想は、 部からの要請に対応するだけの存在ではなく、 イ う物質的条件も作用していよう。とすれば、保存すべき価値を見出すというような、映画への新たな関わり方がフ ル 今日までに、 4 もともと映画の利用には想定されていなかった事態であるのかもしれない。フィルムが可燃性であったとい アーカイブズを構想させるのであり、 夥しい 映画フィルムの散逸が行なわれてきたことを考えると、保管して、 アーカイブズ自体が直接的 それによって、 映画の利用のあり方も変化する。 /間接的に対象に影響を与える存在であ いつか鑑賞するという発 アーカイブズは外

## 三 放送アーカイブズという試みから

ることを自覚したい。

性という議論とともに、「フロー」であった放送がストックになることによって、 とについて考えることも要請される。放送初期には、残らないことに美意識が感じられていたことが指摘されてお 近年議論される放送アーカイブズについては、 散逸・廃棄・消去される放送資料についてのアーカイ 対象が本質的な変化を遂げるこ ブズの

外である。

放送アー

カイブズは、

それを利用可能にすることに意味

が 7ある

n 24 13 技術的には放送アーカイブズは可能になっていた現実があるからである。 という現象に 放送は本質的に「今」を伝えるものであるという理解は、(2) お ı, ては一フロ ー」と理解されるものの、 実際には放送の過程においてストックが行なわれて 過去のものとなるのもしれない。 クリヤされなければならない問題 というのは、 别

にある。

なるのは、 時 でしか鑑賞できないという制約が、 反対に「リアルタイム」を共有することの意味は希薄になる。「フロー」であるがゆえに強制的に となることは、放送の利用 ことを意味する。ここで注意を要するのは、 「フロー」であったものがストックになるという変化は、発信する側だけでなく、 の増加をもたらしていないという指摘は、「リアルタイム」以外の視聴が、 利用者個人が録画可能な放送である。 見逃すということがなくなり、 (研究)にとって利便性を増すものとなる。これまで不可能であった研究が可能に 取り払われるのである。ただし、家庭用ビデオの普及が必ずしもビデオの これは個人レベ 個人が利用できるはるか以前に放送された番組は、 あるいは別の時間に見ることができるようになり、 ル の利用 の問題であり、 実際には積極的に行なわれて 情報の受け手にも意識 そこで録 画 一リアル 再 追 もとより 生 検 0 証 タイム 0) 視聴 変化 な

い。また、 は のような意識を逆手に取ったものである側 難 送り手の側は、 L が変わってしまう。 · V 同じ機械を相手に話しながら、 あるい は、 言質を取られるという意識を持つのであろうか。 何に対して送信されているか、送信がどのように利用されるの 回性であることに本質を持つ行為であるから、 その向こうが人間である場合と、 面が否定し難いように、 言質を取られるというような理 業務文書のアーカイブズを設置する戦 記録され再生可能となることは、 留守録である場合と、 か、 意識しないでいること 少なくとも私は 否定できな 行為の本

質を改変するものであり、 の下に押し切ることも選択肢のひとつであるが、そのような方法では、ストックすることについ 「難が予想される。 (33) 保存には同意し難いという意思表明がなされるであろうか。こうした躊躇を公共性の名 て理解を得ること

は

木

それと結びついた人々の記憶、 た関 を重視する発想では、 よりアー 放送がなされた社会の側から捉えているのである。 係性を無視できないことは理解されるが、この外在的な情報は、「放送内容」 林直毅は、 カイ ブズが必要と論じている。 放送が、 放送アーカイブズは社会を記録するアーカイブズの一翼を担うものとなろう。 それを見聞した人々の公共の記録であるという社会的意味付けを持ち、この社会的性格に 他のアーカイブズとの連繋によって再現されなければならない。 放送アーカイブズが社会に必要な理由を、放送内容そのものだけではなく、 モノはモノ自体として存在しているのではなく、 の記録だけでは不可能であ 放送の社会的意義 収蔵対象を限 モノが置かれ

同じというわけではない。 業と考えることができよう。 現段階におい すなわち、 てもっとも先端的な放送アーカイブズと言い得るINAの特徴として興味深いことは、 アーカイブズが自らの所蔵資料の利用主体でもあるという発想は、「利 利用主体でもあるという点である。 もちろん、 館蔵資料だけで展示ができないことも少なくないであろうから、 これは、 博物館が行なう展示と同じ性質を持 用に供 自らが まったく する」こ た作 制作

定するアーカイブズの利用は、

特定の関心に限定されないのである。

るい 料を翻刻して史料集を刊行することも、 る研究も は所蔵史資料の性格を理解し、 ·利用の一形態と理解すべきではないか。このような理解に対して、それはアーカイブズの本来的な業務で より適切な保管方法へフィードバックさせようとするとき、 他者の 利用を補助するともともにそれ自体が利用のひとつでは アーキビストによ ない か。 あ

とを目的とする文書アーカイブズには理解し難いものであるかもしれない。

しかし、

文書アーカイブズが

所蔵史資

も利用できて当然である。利用できる前提として、保管していること、すべてはここから始まる。 はないとするなら、その考え方を変えればよいだけのことである。 誰でも利用できるのであるなら、 アーキビスト

そして本質的な相違である。 現してい 存する。デジタルをメインにした INA であるから可能といえば、INA にはフィルムもある。 ないのかという問いに対して、すべて保存する技術があり、 る点である。すべてが保存できないから評価選別する段階があり、すべて保存できるけれども保存しなければなら 構想を可能にする費用負担である。それは、アーキビストに対する社会的理解の調達の問題であろう。INA が実 そして、いまひとつ、見過ごすことができないのは、INAが、きわめて明快な論理で全保存を主張し実践して る限り、映像アーカイブズの関係者には全保存は議論の前提となる。これは文書アーカイブズとの最大の、 評価選別のコストをかける必要がないからすべて保 違いはおそらく、

当然であるといえるのであろうか。 じ事態を文書アーカイブズで考えたとき、それは見過ごせるものであろうか。 タル・ この差異を媒体の差異に根差すものとして、文書アーカイブズでは異なる方法を採ることが適切であるとした場 どのようなことになるのであろうか。それぞれが、 アーカイブズが構築されていく場合、分野によって著しい濃淡があることは望ましい状況であろうか。 固有の領域を持つことは当然であるが、それらによって 評価選別が行なわれ る限り、 それ は

### 四 音楽の記録化

ながら、 ここでは、「録音」が音楽をめぐる状況にどのような変化を及ぼしたか、 とくに具体的な録音媒体の扱いに視線を向けて考えてみたい。はじめに、クラシック音楽を対象とした研 視点と対象の異なる二つの研究により

究がら、 音楽研究が可能となったこと、音楽史が商品においてもジャンルになったことが指摘されてい に影響している。このような物質的条件に支えられて、多くの多様な音楽が記録され、 11 が容易であることといった、 CD について指摘される第一は利便性、普及に関わる問題である。安価であること、破損しにくいこと、 録音の中でも CD 媒体に関わる論点を抽出しておこう。 記録媒体の物質的条件は、 質的問題に影響しないようで、 演奏能力の有無に関わらず 研究 る。 (者) の視点や方法

CDを個人レベルで収集し利用することを前提とした発想であり、 での利用不可能性により記録の意義を矮小化しているのである。 と「ウォークマン」によって、音楽は個人で楽しむものとなったことを嘆く一方で、自分という「個人」のレベル 摘である。文書アーカイブズでの全保存を否定する論者には跳び付きそうな指摘であるが、これは たため、 収集に負っている。その上で、検討を要するのは、 人では処理しきれなくなったとき、 これらの指摘で注目されるのは、CD 化された「商品」を前提に考えている点であり、 すべてのCDを聴くことができない以上、 誰かが、言い換えれば社会が利用するという構想は生まれ 収集さらには CD 化それ自体の意義が失われかねないという指 次の指摘である。すなわち、あまりに多くの音楽が 個人が享受できる範囲では記録の意義を認め、 誰かが利用するという発想が欠落している。CD 記録の共有は 「商品」である 「商品」の CD 化され

次にポピュラー音楽において、録音とライブとの関係がどのように変化したと考えられているか、

概観

したい。

デー

タベ

1

ス

í

商

品品

カタ

П

グそのものである。

るに至る。 なり、 これは大きく三 が は 復活するのであるが、 複製という位置付けである。 るが、 再生に近づいていく。第三段階では、 作品は、 全体としては、 一段階に区分される。 録音と加工によって作成され、 同様 録音された作品を販売する構図 の作業結果を録音した作品も作成 第二段階では、 第一 段階では、 録音された音楽をも音源として、 録音された音楽をプロモートする手段としてライブが位置 媒体の上に初めて成立する。ライブを重視するミュ 録音はライブの代替物にとどまる。 の中に収斂する。 販 売される。 ライブは録音を再現することも困難と 新 しい 音楽が演奏される。「ライブ」 録音された音楽は、 1 ジシシ 付け ライ ン

されるのでなければ、 この変化を可能にしているのであり、 視するジャズでは、 とすら起こるのであるが、このような技術をたとえば楽器の作成技術と区別する必要はないであろう。 it 人々がどこで何をきくかを考えたとき、 る 一 口 性 の重視は、 再現不可能であるために、いつ、どこでの演奏であるかが重視されるが、このようなジャ 録音されなければ不可能である。 それが録音され共有可能となることで言及できるようになる。 たとえば、 録音が音楽に与えた影響は著しい。 プロ グラマーや 使用したパソコンがライナー というよりも、 名演とい ノ 1 録音を含めた技 う評価 トに記され 即 は 興性を重 神話 化

されるものである。 n 0 録 音 Ü 商 したがって、すでに記録された音楽資料の収集・保管は、 品 化のためにあり、 日 本であれば JASRAC を経由 した著作権 商品 収 力 入の グタロ ほ グを現物で再現すること か は 個 人消 が 期 待

要度は低くない 配布された媒体まで考えれば、すでに録音された音楽だけでも、それらを収集する作業はどこまで可能であろうか もちろん、 商品化されてい はずである。 しかも、 ない 音源も保存されていようが、 音楽商品とは異なる流通経路を取って販売された商品もあり、 音楽アー カイブズの構築にお て、 販 品 売され

途方に暮れていては、アーカイブズは構築できない。

とにもなる。 そして、 未だ録音されていない「音」にまで対象を広げることになれば、アーカイブズは自ら記録作業を担うこ 同様の発想は、 舞台芸術等に関して実践され始めている。 マルチアングルや 3D など、 技術 は進展し

ビスト」に新たな役割が期待されることになる。 ているが、どこをどのように記録するか、単にカメラとマイク、 技術があればよいというものではない。 「アーキ

そのための方法論を築いていかなければならない。 事情が存在してい 蔵資料を作成しアーカイブズを構築しなければならないところもあろう。固有の収蔵対象を掲げるアーカイブズは 文書アーカイブズの中には、オーラルヒストリーの収集を積極的に行なっているところがある。(キサ) るが、 アーカイブズは記録する作業に進出しているのである。 分野によっては、 自ら記録して収 そこには固

ない。松宮が区分するように、 公開するミュージアムの思想が近代西洋の文化であることに注意を喚起するが、そこではアーカイブズは言及され カイブズも特定の文化の産物ということになろう。 では、 アーカイブズを志向する意識は、何に基づき、支えられているのであろうか。松宮秀治は、 限定された収集を秘匿することが非西欧圏の文化であるならば、 アーカイブズこそは、記録による過去の管理を可能にする。 公開を抑 世界を収集し 制するア

近代西洋のシステムを出自とするアーカイブズが利用されなければならなかったであろうことに、「市民」のアー ブズも「市民」が等しくアクセスするためのものである。 況によって、 アーカイブズを国民国家の文化的統合装置とみるか、 コインの表裏となる。 しかし、新たな意義付けは可能である。本稿でみてきたような多様なアーカイ 市民社会の基盤とするかは、当のアーカイブズが置かれた状 松宮の研究やそこで引用された研究が行なわれるために、

カイブズが必要な理由を見出したい。

このような情報を記録し、

保管し、

利用するための場として、

対象毎に分化したアーカイブズが設置

運営され

理解を得る努力は必要かもしれない。

# むすびに―アーカイブズ概念の拡張に向けて

行為が一 クされる意識がなかった情報であっても、のちにストックされることで新たな利用の意識が生まれることがあり、 以上、 時的なストックまたは 時的なものであっても、 主として映像・音楽資料について資料保存の表相を経廻ってきた。 フローの状態を永続的なストックに置き換えていくことは、 永続的な保存を目指すべきであること、 また、 一度ストックされた情報は、 制作され受容された段階ではスト 対象に新たな意味を付与する その 記

行為であることが確認された。

言説を盾に記録を商品として独占的に利用する発想が一方にあり、記録の是非は、一概に論じることは困難である。 あり方に結びつくものであれば、 口 ] 記録する行為の意義が認められることで、再現不能のまま、 0 状態であることを当事者が望む場合、 研究者の要請のみによって記録することは正当性を得難いが、「文化」「芸術」の 限定された記憶以外に記録の手段を認めないことが、 消滅してしまう事態を避けられる場合があり、 その文化

情報は変化する。 が行なわれることになる。 可能性が広がり、 とになるかもしれ 口 ーであること、 当の芸術にもそれがフィードバックされていけば、 ない 情報の性格や受容のあり方の変化は、 が、 フロ ーとしての 回性を本質とするような、 み理解され てい た情報がストックされ 再現され 多くの場面で既に進行している。これをさらに拡大するこ ない 過去の記録としてだけでなく、 筈の芸術を記録することで、 (ており)、 利用 可 能 たとえば論 となることで、 現在形 0) 利 用

の分野で定着しつつある。 ており、 分野によっては、 今後の発展が期待されよう。 これらの施設をアーカイブズと呼ぶことは、 既にい くつか

イブズを名乗る必要がないとの批判されるのかもしれないが、 ブズの概念を広く考えることに有効性が見出せるのであれば、 現状を追認するだけであれば、 学術的な理念にそぐわないからと実態を切り捨てれば、 判断停止に等しいが、 アーカイブズという実際に機能している存在を対象とする 幸い アーカイブズ学は現実と乖離してしまう。 私はそちらを選択したい。 (?)なことに日本にはアーカイブズの適切な あるい は、 それ アー は アー カイ

力

訳語が存在しない。

うなアーカイブズにおいても、業務上作成した文書記録を保管することが求められる。 資料を受け容れているという資料の特性と、 それでも、 その施設がアーカイブズであってライブラリーではない理由を敢えて求めるなら、 個別の閲覧が可能であるという機能に求められる。 もちろん、このよ 代替性の利 かない

このように、 institutional archives の機能を持つべきであり、 せるが、 石 原一 7 institutional archives の機能を持つ。そして、 collecting archives においても、 則によって紹介された institutional archives と collecting archives という区分は、この二つを対比的 institutional archives は、 組織が備えるべき基本属性と位置付けられるべきであり、その その施設が業務上作成した文書記録は保管されるべきであり、 その一 それがアーカイブズではなく、 部は、 資料受け入れ記録という形ですでに備えられ 図書館や博物館であっても、 組織が大掛 この部分に てい 理 一解さ る

るが、このような方向性で考えたい。 りであれば、 て理解される。 アー 現在 カイブズがひとつの施設として独立的に運営されることになるが、 の日本では、このような文書記録の管理についての意識を期待することはほとんど不可能であ それは組織一 般の 分節 化とし

アーカイブズが研究対象を拡張する基盤整備の機能を果たすことを意味する。私はここに文化資源学の実践にお と思われている情報を記録することで、 本稿では、 いくつかの分野について、 資料 新たな利用の可能性が広がるのであれば、これは多様な研究分野における /情報の記録・保管の必要性を考えてみた。フローであるか、「フロー」

によって研究が可能となる。 割を果たすのは、本稿でみたような広義のアーカイブズであり、文書アーカイブズにはもちろん限定されない。 てアーカイブズの果たす積極的役割を見出すものと考える。 文化資源学という発想 アーカイブズという可能性によって、研究という利用の場面が整備されることができれば、 /理解において、文化資源化するという動詞的「行為」を重視するとき、そこで重要な役 アーカイブズ概念を拡張する利点のひとつは、この点にあるように思われるのである。 共有可能な資料

註

アーカイブズと呼ぶことにする。(1) 以下の論述では、便宜上、このようなアーカイブズを文書

> 必ずしも拘らない。 に浸透すべきと考えており、アーカイブズの語義の変化には文書アーカイブズ institutional archives の機能の必要性が社会

る点で、アーカイブズは相対的に有効と考える。が、個別の閲覧要求に対応することと、多様な資料を扱い得が、個別の閲覧要求に対応することと、多様な資料を扱い得

叙述の可能性─」を組んでから、展示評をスタートさせた。二○○九年六月・七月で、特集「博物館展示と歴史学─歴史一のひとつ、『歴史学研究』は、第八五四号・第八五五号、

- 5 ミュージアムまで』、一九九九年、岩波書店 吉田憲司『文化の「発見」驚異の部屋からヴァーチァル・
- 6 うする筈であるが、書評に見られるように、著者からの反論 批評者は、 正確に伝える努力をしなければならないし、そ
- まま商品化してミュージアム・ショップで販売する事例は見 に「論旨を正確に読み取っていない」というものは少なくない。 博物館や収蔵品を収録した映像や、展示された映像をその
- (8) これは文献重視を意味するものではなく、むしろ、文献を 利用することの限界と考えた方が適切であるかもしれない。
- と復元」『歴史評論』第七一五号、二〇〇九年一一月。 板倉史明「フィルム・アーカイブにおける映像資料の保存
- 10 加藤幹郎『映画館と観客の文化史』、二〇〇六年、中央公
- 11 論新社 [中公新書]。 ここでは想像と表現するが、一定の根拠に基づく推論と言
- い換えることも可能である。敢えて想像という言葉を使った
- (12) 保存するだけでなく、利用という点においても、画像の修 復は重視されよう。 のは、想像力に求められる感性を重視したいからである。
- ジタル修復」『デジタル小津安二郎―キャメラマン厚田雄春 復では、本編に比して良好な状態であったとされる予告編フ ルムが参照された。 東京大学総合研究博物館が行なった小津安二郎作品の修 越塚登・澤田研一「「東京物語」のデ 19

二〇一〇年三月五日アクセス。 http://www.um.u-tokyo.ac.jp/publish\_db/1999ozu/japanese/08.htm 稿では、東京大学総合研究博物館 Web ページから参照した。

の視』展示図録、一九九八年、

東京大学総合研究博物館。本

- 14 年度)映像文化の創造と倫理』、二〇〇九年、立命館大学映像 像文化の創造を担う実践的教育プログラム」報告書(二〇〇八 ボ:デジタル復元について」『立命館大学映像学部現代 GP 「映 リマスターに協力し、作業がはかどったとされる(越智武彦「ラ 映画 『砂の器』では、撮影監督(カメラマン)がデジタル
- る。デジタル・リマスター「版」という謳い文句は、 それに基づく修復の結果は、やはり異なる作品と見なされ得 学部)。ファインダーを覗いた本人の意見は重要であろうが 事態を
- 15 『STAR WARS TRILOGY』二〇世紀フォックス、二〇〇四

正確に表現している。

- <u>16</u> 17 オリジナルの場面が特典として付いている映像商品もある DVD 自体の耐用年数は、不安材料に事欠かない。 ディレクターズ・カットが標準とされ、改変される以前 0
- 18 ないが、これは、やはり問題である。多くのアーキビストには 議論をするのがアーカイブズ側の人間であるためかもしれ
- 利用者の視点で考えるという発想がないのであろうか ってしまっている点について、高野光平「テレビ CM 保存の テレビ CM の利用・研究が、 残された「名作」中心とな

『文化資源学研究』第一号、二〇〇三年三月が論じている。 現状と問題―名作 CF 中心のアーカイヴはなぜ生まれたか―」

- (20) 渡辺裕「寮歌の「戦後史」―日本寮歌祭と北大恵迪寮に「7人登沙生布多」参「歩」二〇〇三年三戸が言している
- 二七、二〇〇九年三月。 おけるその伝承の文化資源学的考察―」『美学芸術学研究』
- 二○○九年、白水社、初版は二○○三年。 味を変化させる。松宮秀治『ミュージアムの思想』(新装版)、

(21) モノはコレクションとなることで「価値」を生じさせ、意

- (22) 先駆的な研究として、テレビ映像資料は視聴者のものであ
- 論』第四九五号、一九九一年七月がある。
- ければならない。 りも、フローであると思い込まれていることを念頭に置かなりも、フローであると思い込まれていることを念頭に置かな
- 部紀要』第八巻第二号、二〇〇一年一二月。 ディアの成熟と文化―」『文化情報学:駿河台大学文化情報学(24) 西野泰司「テレビ初期の番組はなぜ残っていないのか―メ

一』第一号、二〇〇七年三月

(25) 牧田徹雄「テレビとメディア・コミュニケーションの変化」 「マス・コミュニケーション研究」第六三号、二○○三年七月。 「マス・コミュニケーション研究」第六三号、二○○三年七月。

口

| ー」は存在しない。戸村栄子「デジタル時代の映像アーカ

- 学:駿河台大学文化情報学部紀要』第九巻第二号、二〇〇二イブ~NHKの映像アーカイブを中心として~」『文化情報
- 事実としてリアルタイムであるか否かではなく、「リアルタイ(27) 「フロー」と同じように、「リアルタイム」であることも、年一二月。
- (28) 私にはまったく実感がないが、国際的なスポーツ競技でム」であるというフィクションが問題となる。事実としてリアルタイムであるか否がではなく、一リアルタイ
- NIPPON ないし日本人選手を応援する際に(無意識に?)生いると推測される「国民としての一体性」は、どのよう
- (9) 女田敢推「宀ノごごべごイア・コミ」に変化するのであろうか。
- (9) 牧田徽雄「テレビとメディア·コミュニケーションの変化. (前掲)。

ついて、必ずしも実効性を期待しないで「監視権」を要求し、

野放図な利用を警戒している。誰が著作者であるか、確定し

がたい作品も存在するが、著作者が認められる場合は、意図 に反する利用は困難であろう。保管する業務文書が、業務の

38

明証する)文書アーカイブズの利用法とは異なる点である。 正当な執行を担保する(したがって、その反対の事態をも裳 むしろ、このような言説などをまとって、著作権法上認め

いる。 第二号、二〇〇八年三月は、拒否の方法を肯定的に解説して られている私的利用を拒否することは十分に考えられる。松 の調和と今後の課題―」『アルケイア―記録・情報・歴史―』 島恵美「文化活動における著作権―実務における権利と利用

33) INA(フランス国立視聴覚研究所)は法定納入によって、

この難問を解決した。西兼志「INAとアーカイブの思想:鏡 の裏箔としてのアーカイブ」『マス・コミュニケーション研究』

第七五号、二〇〇九年七月。

界最大デジタル映像アーカイブINA』、二〇〇七年、 ス・コミュニケーション研究』第七五号、二〇〇九年七月。 INA については、エマニュエル・オーグ著、 小林直毅「メディア/アーカイブ研究の展開に向けて」『マ 西兼志訳『世 白水

36) この利用は、 ってはならない。 [文庫クセジュ]。 アーキビスト以外の利用に対して排他的であ

> 37 とに対応するコストを、INA は引き受けている デジタル情報が記録方式の「進化」によって陳腐化するこ

ーカイブズと動的映像アーカイブ~遠くて近い隣人~」『アー と復元」(前掲)は、全保存を強く主張するが、児玉優子「ア 板倉史明「フィルム・アーカイブにおける映像史料の保存

ズと映画アーカイブズが接近すると、 るにとどまる。児玉の意図は不明であるが、 について「動的映像資料独特の性質に配慮が必要」と指摘す カイブズ学研究』第一一号、二〇〇九年一一月は、評価選別 やはり評価選別は疑問 文書アーカイブ

(39) ある組織の特定の活動に関する記録がないという事態を考 えてほしい。

の余地ない前提となるのであろうか。

(4) 大崎滋生『音楽史の形成とメディア』、二〇〇二年、平凡 社 [平凡社選書]。

41 も、映画に関して述べたことと同種の問題なので再論しない 何も謳わずにリミックスなどの改変を行なう場合があること また、パッケージを変え、価格を変えて販売される音楽商品が CDの基材部分の脆弱性については、ここでは言及しない

42 の時代の終焉」、二〇〇六年、 著作権』、二○○五年、みすず書房、とくに第Ⅰ部・第Ⅲ部 増田聡『その音楽の〈作者〉とは誰か 『聴衆をつくる―音楽批評の解体文法』 青土社 第八章 | 複製技術 リミックス・産業

43 販促活動なので、ライブの採算は度外視される。なお、 映 ジョーコ・ウトモ

(前川佳遠理抄訳)

過去、

現在、

て未来の架け橋」『アーカイブズ学研究』第三号、二〇〇五年

- ーなごによって目金が圣つ易合があるようである。画では、入場領収入では制作費を回収できず、パブリシティ
- (4)「打ち込み」が、欠かせない「楽器」となる。 ーなどによって目途が経つ場合があるようである。
- 資源学研究』第三号、二○○五年三月。 「「ソノシート」再考―レコードと雑誌の文化資源学―」『文化(45) 渡辺裕が論じた「ソノシート」はその一例である。渡辺裕
- (46) 音楽を含む「音」の記録については、加藤修子「音響アーケー人類の共同記憶を伝える―』、二〇〇二年、北樹出版を参学―人類の共同記憶を伝える―』、二〇〇二年、北樹出版を参存に基本的には依拠している。
- 47) その一例として、立命館大学アート・リサーチセンターの活動を挙げることができる。その一方で、鑑賞という行為についての言及であるが、上演芸術を再度見ることを記憶の中の情報の脱構築とする指摘がある。石渕聡「同じ舞踏作品をもう一度見ることにについて」『舞踏学研究』第三二号、をもう一度見ることにについて」『舞踏学研究』第三二号、をもう一度見ることになろう。

- (49) 松宮秀治『ミュージアムの思想』(前掲)。
- カイブズの比較史」では、公開性に問題があるアーカイブズ(50)『歴史学研究』第七八九号、二〇〇四年六月の特集「アー
- (51) 石原一則「欧米諸国文書館の文書·記録の保存と利用」が紹介されている。

日の古文書学 第一二巻 史料保存と文書館』、一九九〇年、

山閣出版

号には、シンポジウム記録「モノ・記録・記憶の文化資源化情報・歴史―』第三号、二〇〇九年三月。『アルケイア』第三(52) 永井英治「アーカイブズと文化資源」『アルケイア―記録・

南山学園における実践のために」が収録されており、

されたい。

(3) 東京文化財研究所編『\*オリジナル』の行方 文化財を伝えるために』、二〇一〇年、平凡社によれば、芸術や「文化財」を扱う分野では、アーカイブズ(多くの場合、アーカイブと表記される)は多様な資料を収集保管する施設ないし行為と理解されているが、文書アーカイブズについての理解は、論者にもよるが、十分ではない。institutional archives の機能を持つことを当然の前提として、アーカイブズ概念の拡張を掲持つことを当然の前提として、アーカイブズ概念の拡張を掲行る本稿の趣旨は、一定の意味を持つものと考える。

### To Extend the Concept of Archives

NAGAI Eiji

### Abstract

In Japan, the reception of archival administration and science is delayed, but now collecting archives are introduced to multidiscipline fields. Not a few archivists of institutional archives and archival scientist in Japan look critically at this trend.

But in this paper, I appraised the role of collecting archives and considered on the preservation and the application in archives from the view points of flow/stock. As a result, the preservation in archives has an influence on the character of the material but provides for possibilityies of the various applications. So the preservation aimed at the application of the material is important. Limit the concept of archives to institutional archives also limits a possibility of the various applications.